

平成 23 年 1 月 7 日

障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さまへの
「窓口受付の振込手数料」の引下げについて

足利銀行（頭取 藤澤 智）では、平成 23 年 1 月 11 日（火）より、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口受付の振込手数料を、A T Mを利用した振込手数料と同額に引き下げることにいたしましたのでお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えするとともにサービスの向上につとめてまいります。

記

1．対象となる方

視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで A T Mのご利用が困難なお客さま

2．引下げ後の窓口受付の振込手数料

	お振込金額	足利銀行あて		他金融機関あて	
		通常	引下げ後	通常	引下げ後
振替による お振込み	3 万円未満	315 円	105 円	630 円	315 円
	3 万円以上	525 円	210 円	840 円	525 円
現金による お振込み	3 万円未満	315 円	105 円	630 円	420 円
	3 万円以上 10 万円以下	525 円	315 円	840 円	630 円

10 万円を超える現金によるお振込みは窓口受付の通常の振込手数料となります。

3．適用開始日

平成 23 年 1 月 11 日（火）

以 上